

「第4次大館市男女共同参画社会推進計画（案）」についての意見募集

大館市では、令和3年4月に「あなたとわたしのパートナーシップ・プラン（第3次大館市男女共同参画社会推進計画）」を策定し、「市民が、それぞれ自分らしく生きるため、多様性を尊重し、お互いを認め合い、支えあい、『感謝、やさしさ、思いやり』の心で行動する社会を創ります。」を基本理念として、国や県と歩調をあわせた取組を行ってきました。

令和6年4月には本市の最上位計画となる「おおだて未来づくりプラン」の策定を行ったこと、また、国の第6次男女共同参画基本計画（令和8年度から令和12年度）及び秋田県の第6次男女共同参画推進計画（令和8年度から令和12年度）の方向性が明らかになったことから、国・県の動向や本市の現状を踏まえ、令和8年度から12年度までを計画期間とする計画案を作成しましたので、次のとおり広く市民の皆様からの意見を募集します。

1. 計画の名称

第4次大館市男女共同参画社会推進計画（案）

計画期間：令和8年度から12年度まで

2. 関係資料等の閲覧方法

本市企画調整課のホームページのほか、企画調整課（市役所本庁舎4階）比内総合支所市民生活係、田代総合支所市民生活係でご覧いただけます。

閲覧時間：午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時15分（土日を除く）

3. 意見の提出期間

令和8年1月26日（月）から令和8年2月5日（木） 午後5時まで

提出時間：午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時15分（土日を除く）

4. 意見を提出できるかた

本市に住所を有するかた

本市の事務所または事業所に勤務するかた

本市の学校に在学するかた

本市に対して納税義務を有するかた

5. 意見の提出方法

別紙「意見書様式」に記入のうえ、郵便、ファックス、電子メール、閲覧場所への直接提出のいずれかの方法で提出してください。

6 . 意見提出の際の留意事項

いずれの提出方法にあたっても、提出される方の住所・氏名を明記してください。
住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合もあります。

7 . 提出された意見の公表

提出していただいたご意見については、本市の考え方を付して、内容を公表します。その際、住所・氏名は公表しません。

同種の意見が複数ある場合は、整理した上でまとめて公表することがあります。
計画案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて本市の考え方を示すことはしません。

ご意見に対する個別の回答はしません。

8 . 意見の提出先・お問い合わせ先

大館市総務部企画調整課企画調整係

〒017-8555 秋田県大館市字中城 20 番地

TEL : 0186-43-7027 FAX : 0186-49-1198

E-mail : kikaku@city.odate.lg.jp